

入札説明書

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 令和7年度 千葉労働局管内 10 施設で使用する電気の需給契約
(2) 供給内容等 別添、仕様書のとおり
(3) 供給期間 令和7年4月1日0時から令和8年3月31日24時まで

※ ただし、契約締結日（履行期間又は契約期間の初日）までに政府予算案（暫定予算含む）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるため、その際は別途協議する。

- (4) 入札方法 総価で行う。入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、仕様書別紙3に記載する予定契約電力、力率及び月毎の予定使用電力量に基づき算出した年間予定総価とすること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する額を入札金額とすること。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

- (5) 落札者の決定方法 有効な入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内であり、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又は

Cの等級に格付けされている者。

- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により送検され、行政処分を受け、又は行政指導を受けた者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (9) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (10) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定めた、仕様書別紙4「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たすこと。

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階

千葉労働局 総務部総務課 会計第2係 伊能

電話：043-221-4311 MAIL：inou-tomoaki@mhlw.go.jp

※ この入札説明書、仕様書等に関し質問がある場合は、令和7年1月20日（月）15時までに、書面（任意様式）かメールにより上記へ問い合わせること。

4 入札参加申込に関する事項

この入札に参加を希望する者は、参加申込期限までに下記により書類を提出すること。

- (1) 参加申込期限 **令和7年2月6日（木）15時00分**
- (2) 参加申込方法 **ア. 電子調達システムによる場合**
電子調達システムにより、PDF形式で書類を提出すること。
イ. 紙入札による場合
上記3の場所へ書類を郵送又は持参すること。郵送の場合は参加申込期限必着とする。
- (3) 提出書類
 - ① 紙入札参加申込書（様式3）**（紙入札による場合のみ）**
 - ② 競争入札参加申込書（様式4）
 - ③ 適合証明書（様式5）及び**その証明書類**
 - ④ 暴力団等に該当しない旨の誓約書（様式6-①, ②）
 - ⑤ 自己申告書（様式7）
 - ⑥ 保険料納付に係る申立書（様式8）
 - ⑦ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
 - ⑧ 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し

5 入札書の提出に関する事項

(1) 入札書の提出期間 令和7年1月27日(月)9時00分～2月7日(金)9時00分

(2) 提出方法

入札書の提出後は、変更又は取り消しをすることはできないため注意すること。

ア. 電子調達システムによる場合

- ・ 入札内訳書(様式1-②)を内訳書としてPDF形式で添付すること。
- ・ 通信状況により提出期間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間的余裕をもって行うこと。
- ・ 代理人が入札する場合は、電子調達システムで定める委任の手続きを事前に終了しておくこと。

イ. 紙入札による場合

- ・ 入札書(様式1-①)及び入札内訳書(様式1-②)を上記3の場所へ郵送又は持参すること。電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- ・ 入札書及び入札内訳書は、別添の封筒記載例のとおり、件名及び入札者名(法人の場合はその名称または商号)、あて名(支出負担行為担当官千葉労働局総務部長)、「入札書在中」の文言(朱書き)を記入した長3程度の封筒に封入したうえで提出すること。
- ・ 入札書を郵便により提出する場合、発送用の封筒に入札書封入封筒を同封し、提出期間内に確実に到着する手段によること。
- ・ 代理人(復代理人)が入札をするときは、委任状(様式2-①)(復代理人の場合は様式2-①, ②)を入札書と併せて提出すること。この場合、入札書には代表者氏名及び代理人の氏名を記入すること

6 開札に関する事項

(1) 紙入札による場合

開札の日時及び場所：令和7年2月7日(金)9時30分

千葉市中央区中央4-11-1

千葉労働局4階安定部会議室

- ・ 紙入札書の開札後、電子調達システムへ登録を行い、再度10時00分に電子調達システムによる一斉開札を行うものとする。
- ・ 紙入札書の開札は、紙による入札者又はその代理人が立ち会うこと。ただし、入札者又はその代理人の立会いがない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。
- ・ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
- ・ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- ・ 入札者又はその代理人は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(2) 電子調達システムによる場合

開札の日時：令和7年2月7日(金)10時00分

- ・ 電子調達システムにより入札書を提出した場合、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は開札時刻に端末の前で待機すること。

(3) 同額の取扱い

落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、ただちに再度の入札を行う。再度入札への参加を希望する場合は、あらかじめ再度入札のための複数の入札書を用意すること。また、何回目入札書であるか、封筒に必ず明記すること。

再度入札においては、入札金額の内訳書は落札者のみが提出すればよいものとする。

紙入札において入札者又は代理人が立ち会わなかった場合、及び電子調達システムにおいて開札時刻に端末前に待機しなかった場合は、再度入札を辞退したものみなす。

7 入札の無効及び延期等

(1) 次の各項目の一に該当する入札は無効とする。

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格を有しない者による入札
- ② 上記4の入札参加申込をしていない者による入札
- ③ 上記4の入札参加申込において、暴力団等に該当しない旨の誓約書（別紙6-①, ②）を提出せず、又は虚偽の誓約をし、もしくは誓約書に反することとなった者による入札
- ④ 委任状を持参しない又は電子調達システムに定める委任の手続きを終了していない代理人による入札
- ⑤ 紙入札において記名を欠く入札
- ⑥ 金額を訂正した入札
- ⑦ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑧ 他人の代理人を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- ⑨ 入札書の提出期間内に到着しない入札
- ⑩ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等、入札を公正に行うことができないと認められるときは、当該入札参加者を参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札参加申込後、入札を希望しない場合は、入札書提出期間内に上記3へ連絡すること。なお、入札辞退を理由として、以後の入札に不利な取扱いを行わない。

(3) 入札した者は、入札後、入札公告、この入札説明書及び仕様書等についての不明を理由として異議を唱えることはできない。

(4) 入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組

むよう努めることに誓約したものとする。

- (5) 落札者の決定後、当該契約の締結につき契約書を作成し、双方で取り交わすものとする。なお、契約締結日については令和7年4月1日以降、令和7年度予算成立後の予定である。
- (6) 担当者から提出される入札関係書類は事業者としての決定であることを要し、押印が省略された入札関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金の徴取をする場合がある。

以 上

入札書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

復代理人氏名

1 件 名 令和7年度 千葉労働局管内10施設で使用する電気の需給契約

2 入札金額

入札説明書及び仕様書を承諾の上、入札いたします。

(注1) 金額は算用数字で記入し、頭部には¥をつける。

(注2) 入札者が代理人、復代理人の場合にあっても「住所・商号又は名称・代表者氏名」は必ず記載する。

入札内訳書

様式1-②

算定方式： 外税方式 ・ 内税方式 (いずれかに○を付けること。)

番号	需要場所	基本料金			電力量料金						蓄熱調整割引 (円) j	電気料金 (円) k=c+f+i-j
		契約電力 (kW) a	基本料金単価 (円/kWh) b	基本料金 (円) c=a×b×0.85×12	夏季			その他季				
					予定使用電力量 (kWh) d	電力量料金単価 (円/kWh) e	電力量料金 (円) f=d×e	予定使用電力量 (kWh) g	電力量料金単価 (円/kWh) h	電力量料金 (円) i=g×h		
1	木更津労働基準監督署	43		0.00	23,900		0.00	43,900		0.00		0
2	船橋労働基準監督署	17		0.00	16,100		0.00	44,600		0.00		0
3	銚子労働基準監督署 銚子公共職業安定所 (銚子労働総合庁舎)	50		0.00	43,600		0.00	106,600		0.00		0
4	千葉公共職業安定所	178		0.00	127,700		0.00	228,800		0.00		0
5	市川公共職業安定所	41		0.00	29,800		0.00	61,700		0.00		0
6	館山公共職業安定所	35		0.00	18,800		0.00	35,400		0.00		0
7	佐原公共職業安定所	30		0.00	15,600		0.00	25,200		0.00		0
8	船橋公共職業安定所第1庁舎	75		0.00	31,700		0.00	68,200		0.00		0
9	成田公共職業安定所からべ庁舎	35		0.00	22,700		0.00	43,500		0.00		0
10	松戸公共職業安定所野田出張所	33		0.00	20,000		0.00	38,800		0.00		0
	合 計	537		0.00	349,900		0.00	696,700		0.00		0

外税事業者入札金額	
内税事業者入札金額	

<蓄熱調整割引額算定方法>

<特記事項>

- 夏季とは7月1日から9月30日までの期間、その他季とは4月1日から6月30日までの期間および10月1日から翌年3月31日までの期間をいう。
- 電気料金(k) = 基本料金(c) + 夏季電力量料金(f) + その他季電力量料金(i) - 蓄熱調整割引(j) 【1円未満切捨て】
- 基本料金(c) = 契約電力(a) × 基本料金単価(b) × 力率割引(0.85) × 12月 【1銭未満切捨て】
- 夏季電力量料金(f) = 予定使用電力量(d) × 夏季電力量料金単価(e) 【1銭未満切捨て】
- その他季電力量料金(i) = 予定使用電力量(g) × その他季電力量料金単価(h) 【1銭未満切捨て】
- 上記内訳書の電気料金の算定においては、燃料費調整額は含まないものとする。
- 蓄熱調整割引を設定する事業者は、割引額を記入したうえ、算定方法を記載すること。なお、蓄熱調整割引を設定しない事業者は、割引額を0とする。
- 外税事業者は、「外税事業者入札金額」欄の金額を、内税事業者は電気料金合計金額の110分の100に相当する「内税事業者入札金額」欄の金額を入札書に記載する。
- 税込金額から税抜金額を算出する際の端数処理は切り上げること。

委 任 状

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

今般、私は、件名「令和7年度 千葉労働局管内10施設で使用する電気の需給契約」に関し、下記の者を当社の代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

- 1 入札に関する件
- 2 見積に関する件
- 3 契約締結に関する件
- 4 復代理人の選任に関する件
- 5 上記に付随する一切の件

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

委 任 者 所 在 地

商号又は法人の名称

代表者氏名

受 任 者 住 所

氏 名

委 任 状

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

今般、私は、件名「令和7年度 千葉労働局管内10施設で使用する電気の需給契約」に関し、下記の者を当社の代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

- 1 入札に関する件
- 2 見積に関する件
- 3 上記に付随する一切の件

令和 年 月 日

委任者 所在地
商号又は法人の名称
代表者氏名

受任者 住 所
氏 名

復代理人 住 所
氏 名

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1 入札案件名

件名 「令和7年度 千葉労働局管内 10 施設で使用する電気の需給契約」

2 電子調達システムでの参加ができない理由

(例)電子調達システムの導入が間に合わないため。

令和 年 月 日

適 合 証 明 書

住 所
商号又は名称
代表者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号（①～④から選択）
① ホームページ ② パンフレット ③ チラシ ④ その他（ ）	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点数
①	前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 （単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

	①～④の合計点数	
--	----------	--

注 1) 1 の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者（事業開始日から 1 年以内）であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期（参入日から 1 年以内に限る）を「番号」欄に記載すること。

注 2) 2 の「自社の基準値」及び「点数」には、別紙 4 により算出した値を記載すること。

注 3) 1 の開示方法（又は事業開始日及び開示予定時期）を明示し、かつ、2 の合計点数が 70 点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注 4) 1 及び 2 の条件を満たすことを証明する書類を添付すること。

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

誓 約 書

- () 私
() 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1、契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2、契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為
- (5) その他各号に準ずる行為

令和 年 月 日

住 所 :
社 名 :
代表者名 :

* 個人の場合は生年月日を記載すること。

* 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料（様式6-②）を添付すること。

役員一覧

令和 年 月 日

法人名	
-----	--

※ 必ずフリガナを記入

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日
	()	T S H 年 月 日
	()	T S H 年 月 日
	()	T S H 年 月 日
	()	T S H 年 月 日
	()	T S H 年 月 日
	()	T S H 年 月 日
	()	T S H 年 月 日
	()	T S H 年 月 日
	()	T S H 年 月 日
	()	T S H 年 月 日
	()	T S H 年 月 日

(注) 本様式には、法人の登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 事業の実施に当たっては、各種法令を遵守すること。
- 4 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 5 前記1から4について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

保険料納付に係る申立書

当社は、直近 2 年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近 2 保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和_____年_____月_____日

(住 所)

(名 称)

(代表者)

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

